

入札公告

福島県立学校の歯科・耳鼻科検診器具滅菌等業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和5年3月13日

福島県教育委員会教育長 大沼 博文

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 令和5年度県立学校歯科・耳鼻科検診器具滅菌等業務委託 一式
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 福島県立学校延べ141箇所（仕様書別表のとおり）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの期間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 本公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について過去2年間のうちに、履行実績があり、確実に履行できるものであること。
- (7) 福島県内に本社又は営業所等を有していること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に2に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期間 入札公告日から同年3月20日（月）（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで

(2) 提出場所

郵便番号 960-8688

住所 福島市杉妻町2番16号

福島県教育庁健康教育課（福島県庁西庁舎3階）

電話024-521-7762

(3) 提出方法

郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、令和5年3月20日（月）午後5時15分を必着とする。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

3の(2)に掲げる場所に同じ。

(2) 入札及び開札の日時 令和5年3月24日（金）午前10時30分

(3) 入札及び開札の場所 福島市中町8番2号

自治会館5階 502会議室

(4) その他 入札書は、持参とする。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県教育委員会教育長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和5年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

9 その他

(1) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100

分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

各項目の入札単価に予定数量を乗じて得た金額の総額が、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(健康教育課)